

記者提供資料（令和元年10月23日）

神戸市社会福祉協議会地域支援部

## 被災地災害ボランティアセンターへの応援職員の派遣について

台風第19号により甚大な被害を受けた被災地を支援するため、被災地社会福祉協議会からの要請に基づき福島県へ職員を派遣します。

災害ボランティアセンターには浸水被害家屋の土砂の撤去、高齢者世帯等の家具の持ち出し等被災者から多くの支援要請があり、職員の支援経験を活かし調査及びセンターの運営支援等を行います。

### 1. 派遣の概要

#### （1）福島県内各災害ボランティアセンターの先遣調査

10月22日（月）～24日（火）兵庫区社会福祉協議会 課長級1名

#### （2）福島県・郡山市災害ボランティアセンター運営支援

10月25日（金）～30日（水）神戸市社会福祉協議会 課長級1名

### 2. その他

以降、郡山市災害ボランティアセンターへの職員派遣は11月中旬まで交代での派遣を予定しています。

なお、同センターへは、京都市・大阪市・堺市・神戸市の計4市（計4名）の政令指定都市社会福祉協議会職員に併せて、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県・和歌山県の府県社会福祉協議会および府県下の社会福祉協議会職員（計6名）以上合計10名が合同で支援を行います。